平成３０年４月
運転免許課

「第二種免許制度等の在り方に関する有識者会議の開催」等について

１　平成30年度に開催する有識者会議等について

(1)　有識者会議

ア　概要

30年度内に６回程度開催し、年度末までに第二種免許制度の今後の在り方について提言を取りまとめることを目指し検討を行う。

イ　構成員（**別紙１**）

(2)　調査研究の概要

大型第二種免許等の経験年数要件を１年以上に短縮することの可否等について、実験教習等を実施し検討を行う。

２　背景（別紙２）

(1)　規制改革実施計画（平成28年６月２日閣議決定）において、普通第二種免許の受験資格の緩和について検討することとされた。

(2)　さらに、規制改革実施計画（平成29年６月９日閣議決定）において、大型第二種免許等に係る受験資格の見直しを含め、第二種免許制度の今後の在り方について総合的に検討することとされた。

※　第二種免許の受験資格は、21歳以上（年齢要件）かつ普通免許等保有３年以上（経験年数要件）。

３　平成29年度に実施した調査研究の概要（別紙３）

(1)　29年度に、普通第二種免許の受験資格のうち経験年数要件について調査研究を実施。

(2)　新たな教習カリキュラムを受講した運転経験年数１年以上２年未満の者は、現行の教習カリキュラムを受講した運転経験年数２年以上３年未満の者とおおむね同等の危険予測・回避能力等を得られた。

４　第１回有識者会議の概要

(1)　日時

平成30年４月25日（水）午後２時00分から午後４時30分までの間

(2)　場所

東京都港区三田２－１－８

三田共用会議所２階　第２特別会議室

(3)　出席者（予定）

別紙１のとおり

【別紙１】

第二種免許制度等の在り方に関する有識者会議
構成員名簿

（有識者委員）

宇佐川　邦子	株式会社リクルートジョブズジョブズリサーチセンター長
大久保　堯夫	日本大学名誉教授
川端　由美	自動車ジャーナリスト
川本　哲郎	同志社大学法学部教授
瀬川　誠	株式会社山城自動車教習所交通教育センター長
高橋　信行	國學院大学法学部教授
中井　宏	大阪大学人間科学研究科准教授
藤田　悟郎	科学警察研究所交通科学部付主任研究官

（敬称略・五十音順）

（警察庁）

交通局長

交通局運転免許課長

（関係省）

国土交通省自動車局安全政策課長

国土交通省自動車局旅客課長

第二種免許制度の在り方に関する検討状況

【別紙2】

H29.4　　H30.4　　H31.3

平成28年度　　平成29年度　　平成30年度

規制改革実施計画（六月二日閣議決定）

○ 経験年数要件の整理
○ 事故分析　等

普通第二種免許の経験年数要件の在り方に関する調査研究（※1）

普通第二種免許の経験年数要件について、実験教習等を実施。

結果を反映

【普通第二種免許の受験資格の緩和】
○　経験年数要件（３年以上）については、遅くとも30年度までに結論。
○　年齢要件（21歳以上）については、結論を得次第速やかに措置。

規制改革実施計画（六月九日閣議決定）

○ 年齢要件の整理
○ 事故分析　等

第二種免許制度等の在り方に関する有識者会議

受験資格（年齢要件・経験年数要件）の見直しを含め、第二種免許制度の在り方について総合的に検討。

大型第二種免許等の経験年数要件の在り方に関する調査研究（※2）

大型第二種免許等の経験年数要件について、実験教習等を内容とする調査研究。

【第二種運転免許受験資格】
○　21歳以上という第二種運転免許受験資格の年齢要件の適否や、現行制度が年齢要件で担保しようとしている運転手としての資質等、第二種運転免許制度の今後の在り方について総合的に検討。
○　結論を得次第速やかに措置。

【注】調査研究の名称は便宜上のものであり、正式名称は下記のとおり。
（※1）「規制改革実施計画に適切に対応するための免許制度の在り方に関する調査研究（平成29年度）」
（※2）「規制改革実施計画に適切に対応するための免許制度の在り方に関する調査研究（平成30年度）」

平成29年度「規制改革実施計画に適切に対応するための免許制度の在り方に関する調査研究」（概要）

（普通第二種免許関係）

【別紙3】

結　　論

○　新たな教習カリキュラムを受講した運転経験年数１年以上２年未満の者は、現行のカリキュラムを受講した運転経験年数２年以上３年未満の者と**おおむね同等の危険予測・回避能力等を得られたと考えられる**

○　**今後、教習指導員等の意見等を踏まえ、カリキュラムの一層の改善を行うため、引き続き、検討を行う必要**

旅客自動車教習所の現状

○　普通第二種免許の受験資格 ・・・ **普通免許等保有３年以上（経験年数要件）**＋21歳以上（年齢要件）

↓

現行制度 ・・・ **旅客自動車教習所の教習を修了した者は、経験年数要件が２年以上に短縮**

○　旅客自動車教習所の現状（平成28年末）

・　教習所数 ・・・ 全国に**141校**（指定自動車教習所等が旅客自動車教習所として、別途、都道府県公安委員会の指定を受ける）

・　修了者数 ・・・ 普通第二種免許に係る教習は**71名**（東京都内の旅客自動車教習所の修了者が70名）

※　旅客自動車教習所を利用している事業者にアンケートを行った結果、**当該教習所への入所者の50%が22歳**（平成28年）

検 討 事 項

○　経験年数要件で担保している資質 … 主に「**実際の道路交通環境下における危険予測・回避能力**」

○　現行制度の旅客自動車教習所における教習内容等を見直すことにより、現行制度上、２年以上に短縮される特例を、更に短縮することができないか

○　**基礎的な運転技能・知識等を確実に身に付けさせる**とともに、**危険予測・回避能力を効果的に養成する**ための新たな教習カリキュラムを作成し、実験教習等を実施し、効果を検証

実験教習の概要

※ 教習時限数は、現有免許が普通第一種（MT）免許の場合を想定

運転経験2年以上3年未満の者13名に現行の教習、運転経験1年以上2年未満の者15名に新たな教習を実施し、走行実験を実施して効果を検証

○ 実験教習実施時期
平成29年10月～30年1月

○ 実験教習実施場所
東京都内の普通第二種免許の旅客自動車教習所3校

普通第一種免許取得

- 2年以上3年未満（13名）
- 1年以上2年未満（15名）

＜実験教習A＞（現行）
（2年に短縮）
技能28時限、学科24時限

旅客自動車教習所における教習

＜実験教習B＞（新）
（1年に短縮）
技能50時限、学科18時限

教習効果を比較・検証するための走行実験

走行実験による効果の検証

課題名	チェックポイント
①車の乗り降りと運転姿勢	・車の乗り降りの方法 ・安定した運転姿勢 ・座席とミラーの合わせ方
②見通しの悪い交差点の走行	・交差点への接近方法 ・進行可否の判断 ・自車の見せ方を意識した走行
③信号機のある交差点の走行	・信号機手前での減速 ・信号の確認 ・信号に従った運転
④一時停止標識のある交差点	・交差点手前での徐行 ・一時停止標識の確認 ・確実な停止 ・停止位置
⑤進路変更	・合図の有無 ・合図の時期 ・安全確認 ・緩やかな進路変更
⑥カーブ走行	・カーブ手前での減速 ・曲り具合に応じた速度 ・ふらつきのない運転
⑦指定場所での停車	・合図の有無 ・合図の時期 ・安全確認 ・確実な停止
⑧生活道路の走行	・道幅に応じた適切な速度 ・走行位置の取り方 ・視点の配り方
⑨転回	・転回場所及び方法の選び方 ・転回前の安全確認 ・転回の可否の判断
⑩方向変換及び縦列駐車	・確実な停止 ・適切な発進 ・適切な幅寄せ

危険予測・回避能力や基礎的な運転技能等が、**実験群（教習B）≒対照群（教習A）となるかを検証**するため、左記のとおり課題を設定し、被験者に運転をさせ、技能検定員による評価を実施

○ 課題ごとにそれぞれ左記のチェックポイントを設け、チェックポイントごとに採点

○ チェックポイントごとに5段階評価で採点し、課題ごとに合計点を算出
（点数と評価の関係）
1点：ほとんどできていない　2点：あまりよくできていない
3点：普通　4点：よくできている　5点：非常によくできている

○ 実験群及び対照群における課題ごとの平均点を算出し比較

実験教習の評価

教習Aの修了者と教習Bの修了者の**それぞれの平均点に大きな差は開かず**、統計検定の結果でも**大部分の評価項目で有意差は認められなかった**

評価結果概要

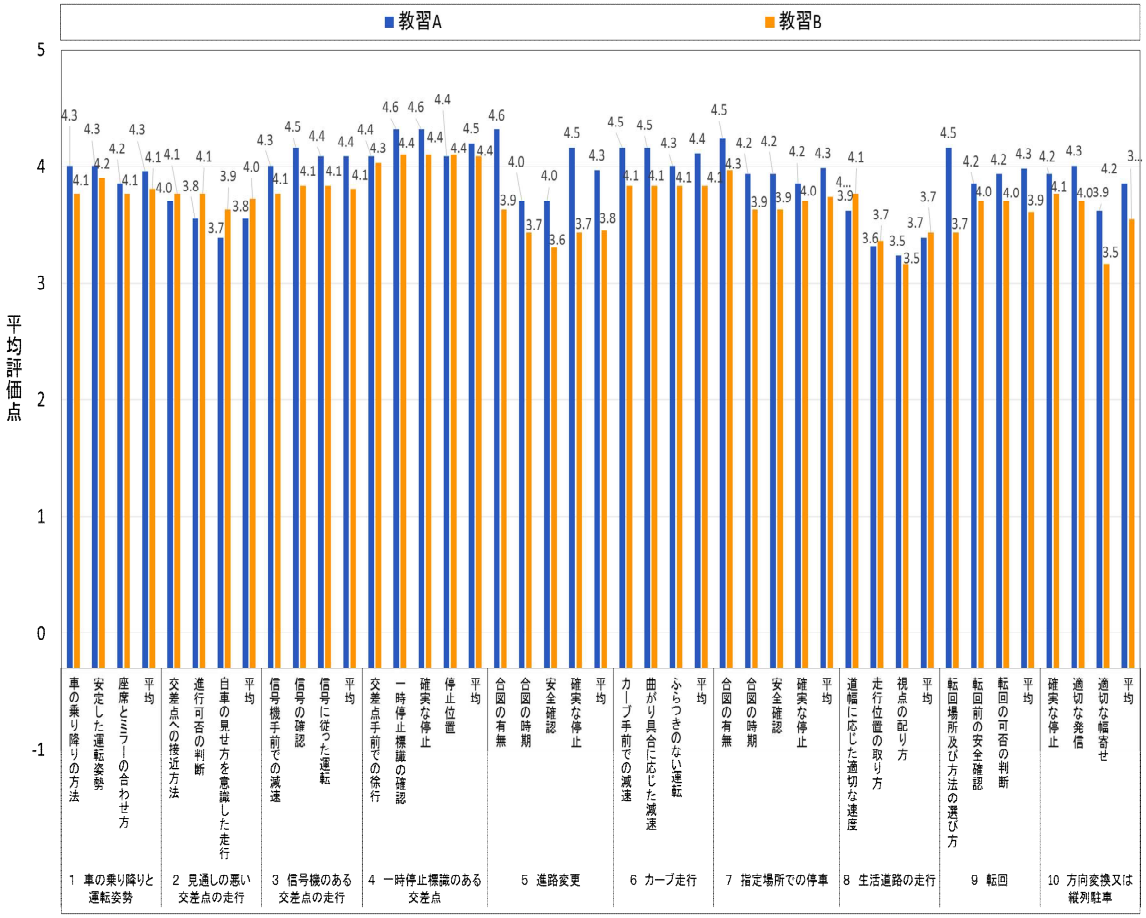

教習指導員等からの主な意見

【肯定的意見】

○　基礎的な運転技能や危険予測能力等、様々な運転技能の向上が見られた

○　第二種免許取得に対する意識の向上が見られた

○「生活道路の走行」が教習項目に組み込まれているのは良く、もっと増加させても良い

○　カリキュラム全体の構成が良かった　等

【改善点】

○　学科教習と所内技能教習の時限数を更に合理化する一方、その分、路上技能教習を更に増加させるべき

○　2時限連続の教習を多くして、様々な場所に教習で行けるようにしたい

○　教習生の運転技能等の個人差が大きいため、画一的なものではなく、一定程度教習所側に裁量を認め、個人差に応じた教習を可能としたい　等